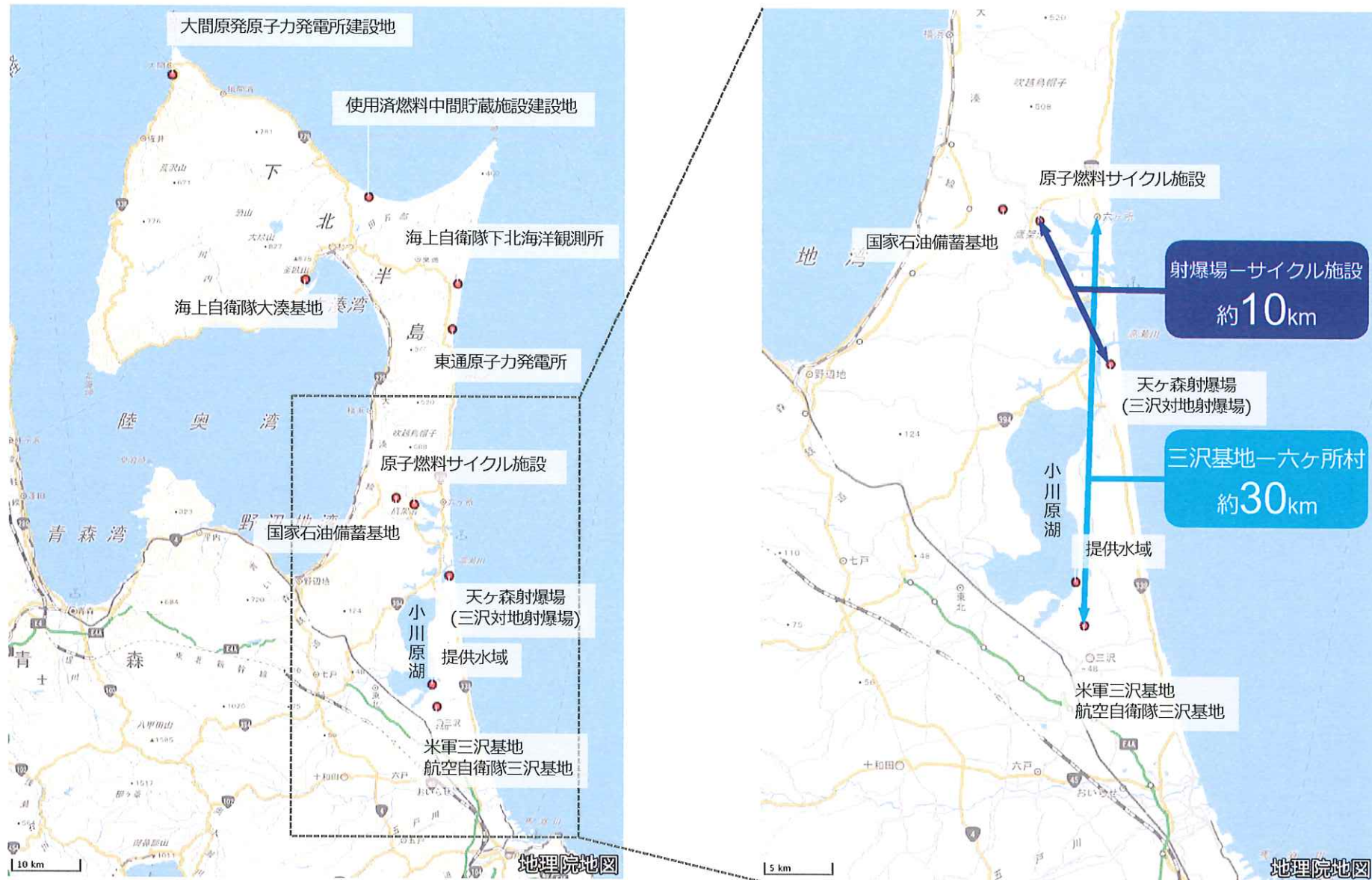


# 青森県の原子力関係施設等と米軍基地等の位置関係

①



2022年2月14日 衆議院予算委員会 日本共産党 高橋千鶴子 提出資料(パネル写し)  
出典：青森県「青森県の原子力行政」(2021年2月)などから高橋千鶴子事務所作成

# 米軍訓練飛行ルート(1985年当時)と原子燃料サイクル施設の位置関係 ②



2022年2月14日 衆議院予算委員会 日本共産党 高橋千鶴子 提出資料(パネル写し)

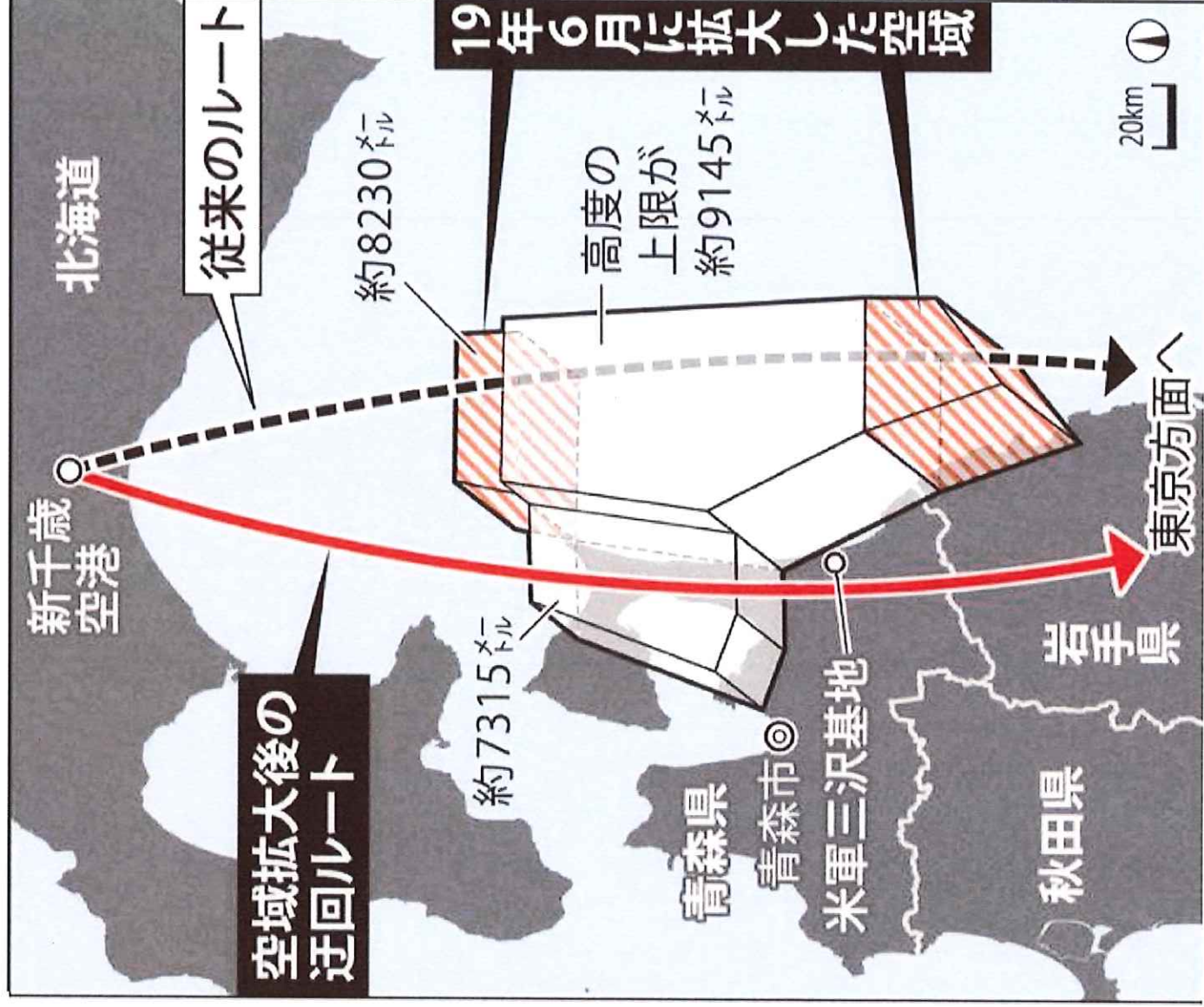
出典：『米軍「秘密」基地ミサワ世界に向けられた牙』(齊藤光政著 同時代社)などから高橋千鶴子事務所作成

# F16戦闘機三沢基地配備以降の主な事件

年月日	墜落等	投下物	場所	回収状況
1987年	3月22日	八戸沖に墜落		
1988年	9月2日	岩手県川井村(現宮古市)の山中に墜落		
1989年	3月16日	訓練用模擬弾	六ヶ所村	○(回収)
	3月27日	燃料タンク	石狩沖	×(未回収等)
	8月16日	燃料タンク、付属器具	秋田沖	×
	9月5日	訓練用模擬弾	六ヶ所村	○
1990年	3月21日	訓練用模擬弾	六ヶ所村	×
	6月19日	燃料タンク	六ヶ所村	×
	12月7日	燃料タンク、訓練用模擬弾	三沢沖	△(一部回収)
1991年	2月7日	燃料タンク	三沢沖	×
	3月27日	訓練用模擬弾	三沢市	○
	5月7日	三沢基地内に墜落		
	5月23日	燃料タンク先端部分	野辺地町	×
	11月8日	実弾	三沢沖	×
	12月31日	訓練用模擬弾	三沢市	○
1992年	1月17日	燃料タンク	十和田湖	△
	1月23日	太平洋上に墜落		
	4月14日	燃料タンク	小川原湖	○
	10月23日	燃料タンク	三沢沖	△
1993年	4月28日	韓国の基地西方に墜落		
1994年	7月26日		三沢沖	△
1995年	2月16日	燃料タンク	青森県沖日本海	×
1998年	7月24日	三沢基地内で離陸に失敗、炎上		
1999年	1月21日	岩手県釜石市に墜落		
2000年	11月13日	北海道松前沖で空中衝突		
2001年	4月3日	六ヶ所村に墜落		
	11月18日	燃料タンク、訓練用模擬弾	三沢市	○
2002年	4月15日	深浦沖に墜落		
2005年	9月22日	訓練用模擬弾	三沢沖	×
2006年	11月15日	訓練用模擬弾	三沢沖	×
2006年	12月6日	訓練用模擬弾	三沢基地内滑走路	×
2007年	12月18日	燃料タンク	尻屋崎沖	○
2010年	1月21日	燃料タンク	青森県沖	○
2012年	7月22日	北海道根室沖に墜落		
	7月25日	燃料タンク	天ヶ森射撃場内	○
2014年	2月11日	燃料タンク	三沢沖	×
2015年	4月15日	燃料タンク	秋田沖	×
2018年	2月20日	燃料タンク	小川原湖	○
2019年	1月14日	天蓋の一部	八甲田山西側	×
	11月6日	訓練用模擬弾	六ヶ所村	×
2021年	11月30日	燃料タンク	深浦町	○

一九八五年の配備以降、墜落等は十一回、燃料タンクや模擬弾の投下は三十回！

## 米軍三沢基地の臨時訓練空域と民間機のルートのイメージ

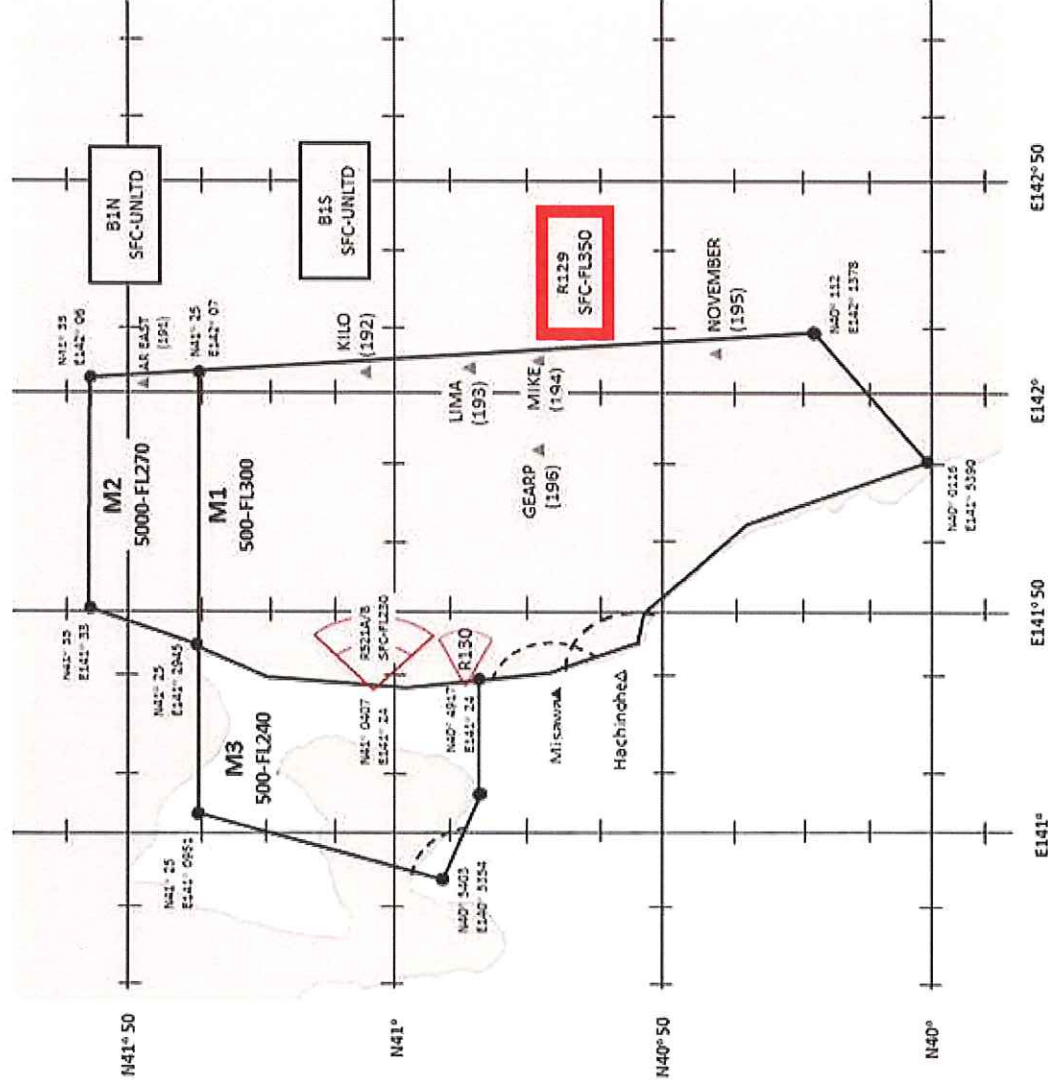


(記事抜粋) 米軍三沢基地所属の空軍部隊が優先的に使用できる臨時訓練空域(アルトラブ)は同年6月に拡大された。関係者によると、拡大後の空域は「MAGNUM(マグナム)」と呼ばれ、従来の面積から東京ドーム約4万6000個分にあたる約2160平方キロも広がったという。当初は「GAICHO(ガイチョウ)」と呼ばれた...

出典：毎日新聞 2020年10月18日付より抜粋

Attachment 7  
MAGNUM AIRSPACE

Figure A7.1. MAGNUM Airspace.



NOTE: West border of Magnum I follows coastline.

## 日米地位協定の抜本改定を求める意見書

日米地位協定は、1960年に結ばれたが、国会の中で十分に審議されることなく今日まで一度も改正されておらず、事故や事件の繰り返しは、国民の生命と暮らしが脅かされ、日米地位協定を抜本的に見直すことが強く求められています。

全国知事会は、昨年7月27日、札幌市で開いた会議で日米地位協定の抜本の見直しを含む「米軍基地負担に関する提言」を全会一致で採択しました。

三沢基地所属のF-16戦闘機は、1985年に50機が配備され、これまで13機が墜落し、燃料タンクの投棄は19回、模擬弾の投棄事故は、11月6日に本村で発生した落下事故を含め12回を数え、墜落や事故の繰り返しと青森県上空での激しい飛行訓練の騒音は、住民の不安を増幅させ、騒音被害による立ち退きを余儀なくされています。

昨年2月に発生したF-16戦闘機による立ち退きを余儀なくされています。小川原湖漁民や関係者へ多大な被害をもたらし、岩手県では風力発電施設の近くを航空法の高度基準に反する超低空飛行を行い国民の怒りを買いました。

また昨年7月、横田基地米空軍CV22オスプレイが、三沢基地への飛来を繰り返しているものの情報提供がない状況であり、騒音被害や事故に対する不安、米軍機の深夜・未明の飛行の自由、騒音の無規制、日本の管制権の制限などを規定している日米地位協定の見直しが喫緊の課題となっております。

全国知事会は、「米軍基地負担に関する提言」で、航空機の安全航行を目的とした航空法をはじめ日本の国内法を米軍にも原則適用することや、事件・事故時の自治体職員の迅速・円滑な立ち入りの保障などを明記するように求めています。

沖縄県によるドイツ、イタリアの地位協定の現地調査報告書では、両国の地位協定と日米地位協定を比較し、①国内法の適用の明記。②基地の管理権や緊急時の立ち入り権。③訓練の実施の関与。などの違いを指摘しており、ドイツでは93年の大幅改定後、米軍機の低空飛行が減少し、イタリアも米軍の低空飛行の高度制限や時間制限を強化しています。

このような状況に鑑み、国においては、全国知事会の総意を重く受け止め、日米地位協定の抜本的改定に取り組むよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和元年12月23日

衆議院議長 大島 理 森 様  
参議院議長 山 東 昭 子 様  
内閣総理大臣 安 倍 晋 三 様

六ヶ所村議会議長 高 橋 文 雄